

議案第 38 号

さいたま市職員退職手当基金条例を廃止する条例の制定について  
さいたま市職員退職手当基金条例を廃止する条例を次のように定める。

平成 25 年 2 月 5 日提出

さいたま市長 清 水 勇 人

さいたま市職員退職手当基金条例を廃止する条例

さいたま市職員退職手当基金条例（平成 13 年さいたま市条例第 80 号）は、廃止  
する。

附 則

この条例は、平成 25 年 3 月 27 日から施行する。